川崎市中原区公告第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項に基づき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の例により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和8年11月12日

川崎市中原区長　沖本　里恵

（別紙は、公示期間経過後に削除いたします。）